

# 西東京市 視覚障害者協会 お知らせ

## 情報ほっとライン

令和 7 年 1 月

第 27 号

発行: 西東京市視覚障害者協会 連絡先: 野口(0422-77-7653)

令和7年1月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

■情報ほっとラインをお聴きの皆様、明けましておめでとうございます。2025年度を迎える、21世紀の内、4半世紀ということがになりました。21世紀の初めの社会は、バブルがはじけていたものの、高度情報化社会の目覚ましい変革の頃であり、日本の産業は「電子立国」として技術力や経済力を世界に示していたと思います。それから、4半世紀。「随分と、変わってしまったなあ」と思うところです。世界の中で、経済力の位置づけも芳しくなく、気候変動に振り回され、幾度もの災害にも見舞われました。この次の、4半世紀は、どの様に変化していくのだろうかと思いを巡らしています。

政府では、「防災庁」の設置で、「防災立国」を目指すとの意気込みを、国民に示しています。おそらく、半世紀となる2050年度までには、いくつもの災害が発生することは否めないでしょう。発災時には障害者も、多くの課題、困難が生じると思います。今月号で、案内させて頂く、「災害に対する学習会」に、是非、ご参加ください。

本年も、皆様に、視覚障害者協会からの話題をお伝えして参ります。宜しくお付き合いください。

では、今月号の話題は、

- 1) 障害者を対象に、災害時の対応 参加型学習会開催の案内。
- 2) 令和6年度障害者週間事業『手作り品販売会＆作業展示会』に参加しました。
- 3) 銀行の「現金自動受け支払い端末 ATM」を 視覚障害者にも操作できる仕組みが可能なものが普及してきました。

### ▼1)障害者を対象に、災害時の対応 参加型学習会開催の案内。

先月号でお伝えしました、「障害者の立場に立った防災の学習会」の催し内容が確定しました。 西視協も参加しております「西東京市障がい者福祉をすすめる会」では、今年度も防災に関する学習会を開催すべく準備を進めて参りました。多くの防災に関する学習会や講演会が開催されていますが、障がい者に向けた学習会は多くは有りません。

▶ 障がい者・家族・障害福祉事業所のための『西東京市で大災害が起きたら、障がい者はどうなるのか?』 参加型学習会を開催

・開催日時: 2025年1月25日(土曜日) 14時~

・会場: 西東京市市民文化プラザ(旧市民会館) 4階 C・D会議室にて、

「西東京市で大災害が起きたら、障がい者はどうなるのか?」というテーマで参加型学習会を開催します。

近年頻発する大地震や豪雨災害が、もしも西東京市で起きたら、障がい者とその家族はどうしたら良いのかを 3人の講師と共に参加者みんなで考え、市全体で防災力を高めるための学習会です。

昨年度(令和5年)の7月に市の危機管理課の方をお招きし、「障がい者と地域防災対策について」をテーマとした学習会を開催しました。市は①災害時には自助・共助の必要性が強調され、公助には限界があること、②福祉作業所は二次的に開設され、要配慮者にむけて準備をしているが、行政職員の配置などに限界があるとの説明があり、参加者の不安を募らせるものでした。 そこで私たちは、以下の内容の参加型学習会を企画しました。

この学習会の狙いは、他市の災害現場の事例を学ぶこと、自分たちの心配事や疑問を共有すること、そしてそれらの課題解決のために私たちは何をすればよいのか、行政は何をすればよいのかを考えることです。

▶スケジュール

・14:00-14:50 講師3名より能登半島など災害現場のお話があります

ジョージ防災研究所 代表 小野修平 氏 西東京市市議会議員 納田さおり 氏、西東京市市議会議員 大林光昭 氏

・14:50-15:20 グループワークで心配事や疑問を共有します

15:20-16:00 講師と共に課題解決のために何が必要かを考えます

ご参加は会員に限りません。他の障害者との交流、障害当事者の声として、市当局へも防災についての意見を集約する機会ともなりますので、学習会へのご参加、お待ちしております。

▼2) 令和6年度障害者週間事業『手作り品販売会＆作業展示会』に参加しました。

12月6日(金)アスタ2階センターコートにて開催のイベントでは、販売・パネル・パンフレット合わせて33団体(そのうち販売は15団体)で、昨年の1.5倍程度の参加団体でした。その様子を、このイベントに参加の野口・金子からお伝えします。障害者当事者団体では、私達 西視協と身体障害者福祉協会と聴覚障害者協会、障害者(児)の家族会などがパネルでの参加をしました。

西視協のパネルには、視覚障害についての解説をポスターで示し、「街角で視覚障害者に出会ったら」の冊子、入会の案内を配布しました。お昼ごろには市長もおみえになり、挨拶をされ、その後お買い物を楽しんでおられました。今年は昨年にも増して、リニューアルしたリヴィンの新しい店舗の影響かな? とても盛況でした。終了前には完売で早々に店じまいをしている団体もありました。多くの来場のお客様、参加の団体の皆様、作業所さんからの販売物品を沢山に買い込まれておりました。今回もおなじみのクッキーやシフォンケーキなどの美味しいお菓子関係や、クリスマスリース、お正月用ポチ袋など力作が見られました。

各団体の皆さんもそれぞれのPRだけではなく、お買い物に来られた方との交流、団体同士の交流など有意義な一日だったのではないでしょうか。

▼3) 銀行の「現金自動受け支払い端末 ATM」(以下 ATM)を 視覚障害者にも操作できる仕組みが可能なものが普及してきました。

少し前になりますが、最近に中途視覚障害となられた方から、銀行口座からの入出金で、「営業時間外に店舗入り口のATM、スーパーなどに設置のATMの操作が、液晶パネルの画面が分からない」「画面タッチが確認できない」などに、何らかの方法は無いだろうかとのお話を頂きました。やはり、お金の事なので、ガイドヘルパーさんや家族にも見られたくない場合があるでしょう。既に、解決されておられる方もおられるかとも思いますが、ATMに設置された電話機を介して、「入出金、残高照会」が可能となっている場合が多くなっていますので、その、対応例を紹介します。

まずは、ATMの前に立つと、液晶パネルの左に、電話の受話器(インターフォン)が有ることを確認ください。

パネルを触ったりカードを入れる前に、受話器を取ります。手に持つと、内側に、プッシュホンと同じ並びの数字が、1から9まで、上から並んでおり、5のボタンには小さな突起があります。最下段は左から「\*(アスタリスク)・0・#(シャープ)」が並んでいます。受話器を耳に当てるとき、ATM本体からの音声は、周りの人間に聞こえません。

ここから、検査時の様子を再現して紹介します。

1. いらっしゃいませ。コールセンターへのお問合せは画面のボタン、又はインターホンの1を押してください。インターホンによるお取引きは2、インターホンによるお取引きの操作方法のご案内は3を押してください。

2. 音声案内を開始します。操作は全てインターホンのボタンで行ってください。操作を中断される場合は\*を押してください。音声は繰り返し再生されます。

お取引きを開始される場合は正面にカードを入れてください。

3. ○○(金融機関名)のお取引きを開始します。ご希望のお取引きを押してください。お引出しありは1、お預入れは2、残高照会は3、操作を中断される場合は\*を押してください。

4. 「お引出しあり」を選んだ場合、お引出しお取引きです。手数料がかかる場合があります。よろしければ#を押してください。お取引きを取消す場合は\*を押してください。

5. 暗証番号を押してください。番号を間違えた場合は\*を押してください。

6. 出金の場合は 金額を入力と確認の後、お札の取り出し口かられを入手。入金の場合はお札の投入と額の確認。

7. 残高の案内…と続きます。このように手順を丁寧に説明してくれるので安心して操作できます。

以上のような方法で、入出金、残高照会が可能ですが、金融機関によっては、対応が進んでいないところもありました。

その点、都市銀行では、複数台並んでいる場合、一部と言うこともあります、概ね、対応している様です。

私の感想ですが、コンビニのセブン・イレブンの全店舗に設置のセブン銀行ATMは、最も分かりやすい操作で、交通系ICカードのチャージも出来る優れもので、車椅子利用者にも配慮した仕組みとなっていました。操作事例の紹介は、このセブン銀行の例で、他の金融機関のATMでは、取引先の金融機関名を言わない場合や、若干の番号が異なる場合がありました。いずれも、時間帯やそれぞれの銀行の取引条件によって、手数料の発生することがあります。

更に、気を付けて頂きたいこととして、通帳の利用は、セブン銀行は基本的にネット銀行なので、概念的に紙の通帳は有りません。また、各銀行のATMは、その銀行以外の通帳しか使えないことと、記帳された最後のページを開かなければならぬので、補助が無しでの利用が難しいと感じます。

■今月は、西視協の野口がお送りしました。